

## 地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和7年6月9日（月）

午後1時28分開会

午後4時09分閉会

II 場 所 第1委員会室

III 出席委員

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 川上 浩  |
| 副委員長 | 寺口 智之 |
| 委員   | 嶋川 武秀 |
| 〃    | 井上 学  |
| 〃    | 筱岡 貞郎 |
| 〃    | 火爪 弘子 |
| 〃    | 中川 忠昭 |
| 〃    | 米原 蕃  |

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 滑川 哲宏

地方創生局次長 奥田 誠司

地方創生局次長・多文化共生推進室長

細川 謙一

地方創生局参事・多文化共生推進室国際課長

本郷 優子

ワンチームとやま推進室長・地域振興課長

吉澤 泰樹

ワンチームとやま推進室地域振興課課長（高校跡地活用担当）

駒城 真人

ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課長

中川 武志

ワンチームとやま推進室市町村支援課長

小 守 潤

デジタル化推進室長・デジタル戦略課長

榊原 明美

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山本 真睦

デジタル化推進室情報システム課長

小林 匠

多文化共生推進室外国人共生社会推進課長

本吉 真大

## 観光推進局

観光推進局長

宮崎 一郎

観光推進局次長

鷺本 洋一

観光振興室長・観光戦略課長

久崎 みのり

観光振興室課長（立山黒部・広域観光戦略担当）

高田 敏暁

観光振興室国際観光課長

加藤 友晴

観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課長

土居 洋子

## 交通政策局

交通政策局長

田中 達也

交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長

島田 太樹

地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課長

黒崎 勇一

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進  
課長

村田 英久

航空政策課長 山崎 秀之  
航空政策課課長（航空路線利用促進担当）  
内橋 英芳  
航空政策課課長（空港施設担当）  
高野 卓弥

商工労働部

商工労働部長 山室 芳剛  
理事・商工労働部次長 舟根 秀也  
理事・商工労働部次長・地域産業振興室長  
今井 義昭  
成長産業推進室長・商工企画課長  
石崎 智雄  
多様な人材活躍推進室長・労働政策課長  
赤崎 友美  
成長産業推進室課長（テクノドーム担当）  
須藤 大輔  
成長産業推進室課長（新産業創出担当）  
氷見 清和  
成長産業推進室課長（デザイン・クリエイティブ産業振興担当）  
浅井 浩  
成長産業推進室立地通商課長  
北本 孝登  
成長産業推進室課長（物流通商担当）  
窪田 諭  
地域産業振興室経営支援課長  
二塚 直樹  
地域産業振興室スタートアップ創業支援課長  
高木 晶子  
地域産業振興室伝統産業支援課長  
川渕 貴

多様な人材活躍推進室人材確保推進課長

長岡 憲秀

多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課  
長

建部 千尋

労働委員会

労働委員会事務局長 大村 政人

労働委員会事務局次長 森本 佳彦

## V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

## VI 議事の経過概要

### 1 閉会中継続審査事件について

#### (1) 説明事項

滑川地方創生局長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

山室商工労働部長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

#### (2) 質疑・応答

川上委員長 6月定例会付議予定案件の内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますので、今ほどの説明において、計数等に特に御不審な点がありましたら御発言願います。——ないようでありますので、以上で6月定例会付議予定案件の説明を終わります。

#### (3) 報告事項

山室商工労働部長

- ・ 令和7年度サンドボックス予算の執行状況

資料配布のみ

中山間地域支援・移住促進課

- ・ 移住相談窓口等を通じた県外からの移住者数（R6）

について

外国人共生社会推進課

- ・富山県外国人材活躍・多文化共生推進にかかる有識者検討会の設置について

広域交通・新幹線政策課

- ・富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会 第1回立山線・不二越上滝線分科会の開催結果
- ・北陸新幹線建設促進大会・同盟会総会・合同中央要請の実施について

城端線・氷見線再構築推進課

- ・第4回城端線・氷見線再構築会議の開催結果について

商工企画課

- ・「富山県米国関税情報連携会議」の開催結果について
- ・高岡テクノドーム利用促進ワークショップの取組結果について
- ・最近の県内経済情勢について

立地通商課

- ・富山県企業誘致推進会議及び富山県企業誘致戦略（案）の概要について

経営支援課

- ・令和6年度県制度融資の利用状況について

スタートアップ創業支援課

- ・スタートアップ・エコシステム拠点都市の選定について

人材確保推進課

- ・「富山県人材確保・活躍推進本部」の設置について

#### (4) 質疑・応答

嶋川委員

- ・外国人材の活躍について
- ・雨晴地域の魅力向上について
- ・公共交通について
- ・富山県内での新設法人について

井上委員

- ・県外からの移住者について
- ・富山空港混合型コンセッションについて
- ・富山－関空便の新規就航について

筱岡委員

- ・県内の祭りの魅力発信について
- ・県内経済の動向について

火爪委員

- ・賃上げ支援について
- ・立山高原ホテルについて

中川委員

- ・サーキュラーエコノミーの推進について

米原委員

- ・富山地方鉄道への支援について
- ・富山空港における混合型コンセッションの導入等について

**川上委員長** 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

**嶋川委員** 前期に引き続きまして、今期もこちらの委員会に所属させていただきます嶋川です。改めてよろしくお願いいたします。とにかく明るく質問をさせていただきたいと思っております。

今、県庁入口に赤じゅうたんが敷いてありまして、ここ数日すごくにぎわっております。聞けば「T O K Y O B U R S T ～犯罪都市～」という映画の撮影だそうで、私も

昔映画にエキストラで出たことがあり、「新宿インシデント」というジャッキー・チェンさんが主演の映画でした。エキストラで出演した方がおられるか分かりませんが、私の場合は、かなりいい感じで出させていただいたと思っていたら、オンエアでは一切映っていなかったということもありました。

いろいろありますけれども、富山県庁が歴史的な建物ということで、このように活用されるのは非常に良いことだと思っております。一生懸命頑張って質問をさせていただきたいと思います。

それでは、委員会所属変更後の初回ということで、それぞれの分野にわたってお伺いしたいと思っております。

まずは外国人材の活用についてです。外国人材の活用に関しまして、新たな条例を制定されると聞いております。今やはり人口減少で人材不足というところで、こういった外国人材に日本あるいは富山県に来ていただいて、活用だけではなくて活躍していただくことが大事だろうと思いますが、現在どのような方向性で検討しておられるのか。例えば、具体的にこういうふうに生活をしてくださいとか、どのあたりまで検討されているのか、その制定の目的や参考となる他県の事例、今後のスケジュールなどについて、本吉課長にお伺いいたします。

**本吉外国人共生社会推進課長** 県内の外国人住民数は、今年1月で2万3,785人、外国人労働者数は昨年10月で1万4,930人と、共に過去最多を更新しており、今後も増加が見込まれる状況です。人口が減少し、企業や地域の人材不足が深刻化している現状を踏まえますと、さらなる外国人材の受入れや定着を図ることが、地域に活力を取り込むために必要と考えられます。また、現在の技能実習制度に代えて育成就労制度が創設されるなど、外国人住民を取り巻

く社会情勢も大きく変化しております。

こうした状況に鑑みまして、外国人材が活躍できる環境の整備や、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生の地域づくりを推進すべく、去る3月26日に学識経験者や市町村、教育、経済、労働などの関係者からなる有識者検討会を設置し、1回目の会議を開催したところです。現在、市町村、外国人受入れ企業、外国人コミュニティなどの幅広い関係機関や団体等からヒアリングを行いまして、現状や課題等の把握を進めております。

他県ですが、宮城県、静岡県、群馬県において、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくという、多文化共生社会の形成を目的とした条例、また岡山県においては、外国人材の受入れや生活支援の推進を目的とした条例を制定しております。

今後そうした他県の条例なども参考にしながら、有識者検討会で検討を進め、県議会からの御意見もいただきながら、新たな条例の制定等に向けて検討してまいりたいと考えております。

**嶋川委員** 他県では宮城県、静岡県、岡山県等で似たような条例の制定があるということでした。3月26日に第1回の検討会をされたということですが、もう少し具体的に、こういった条例になるのかを教えてくださいませんか。一緒に住みましょうとかそういうことではなくて、具体的にどんな形になるのか教えていただきたいです。

**本吉外国人共生社会推進課長** 条例の内容につきましては、有識者検討会の先生方からも意見をいただきながら内容を考えていこうとしているところですが、先ほど申し上げましたとおり、今、市町村や外国人受入れ企業、外国人コミュニティ、学校など様々な分野から、現状や課題を聞いて

いるところでは、そうした関係者が一体的に多文化共生を進めていけるよう考えていくことになると思います。

具体的な内容については、これから検討会の中で検討いただくことになりますので、あまりはっきりしたことを申し上げることはできませんが、前向きな取組、検討をしていけたらと思っています。

**嶋川委員** これからということなので、また引き続きお伺いしていけたらと思っています。

今、富山県ではどこに行っても、ニューヨーク・タイムズで今年行くべき都市が富山市あるいは富山県だということで、大変盛り上がっているところでもあります。私、呉西出身ということもありまして、折に触れて雨晴海岸を訪れているんですけれども、時間帯や日にちによっては大変渋滞しておりまして、外国の方が多いのではないかと思います。駐車場の問題などもあるんですが、もっと磨き上げをすれば、呉東だけではなくて呉西も、かなり大きなポテンシャルを秘めた観光地にまだまだなると、私は感じているところでもあります。

受入れキャパシティが増えれば、それだけもっと受け入れることができると思っていますが、昨今の雨晴地域の観光客数の推移と、この地域の観光地としての魅力を高めるために、今後どのように取り組んでいかれるのか、久崎課長にお伺いいたします。

**久崎観光戦略課長** 雨晴地域の観光客入込み数は、令和4年が22万6,900人、令和5年が32万3,000人と増加しております。令和6年は現在集計中ですが、ニューヨーク・タイムズの「2025年に行くべき52か所」に選定後、直ちに観光公式サイト「とやま観光ナビ」に特集ページを掲載した効果もありまして、本年1月末の旧正月には、道の駅雨晴周辺や雨晴駅のホームに観光客があふれるなど、多くの訪日外

国人旅行者があったと伺っております。

県では、これまでも雨晴駅のホームから海が見えるよう雑木の伐採に支援したほか、高岡市におかれても駅のホームに展望デッキを併設することとしておられます。また、立山連峰と海の美しいコントラストを日の出と共に楽しむことができる旅行商品、「雨晴海岸早朝絶景タクシー」の造成支援など、県内の滞在時間を延ばし、宿泊につながるような観光素材の造成、磨き上げを行ってきたところです。

一方で、委員御指摘のとおり、観光客増加による混雑の緩和や観光資源の一層の活用を通じたマネタイズ——いわゆる収益化への取組等の課題があると認識しており、今後氷見線の利用促進や出店への協力・支援などについても、観光素材の磨き上げ、旅行商品の造成等と併せて、市町村と連携しながら働きかけてまいりたいと考えております。

**嶋川委員** 令和4年に22万人とは、1年間でということですか。

**久崎観光戦略課長** 1月から12月までの暦年で、令和4年は22万6,900人です。

**嶋川委員** 1年間に、令和4年は22万人で、令和5年は32万人ということで、私ちょっと驚いています。行かれたら分かるんですが、とてもピンポイントな狭い地域なので、ここにプラス10万人の方が来ておられるというのは、これは本当にキャパシティを超えているんじゃないかと。駐車場の問題もかなりいろんなところでお伺いしていますけれども。

まだまだ商品としていろんなコンテンツができる可能性があると思っております。前委員会では針山委員長が伏木がお膝元ということもありましたので、その質問は控えておりましたが、いらっしゃらないので、私が頑張りたいと思います。

例えば、漫画・アニメでドラえもんやパーマンがありますが、例えばドラえもんであればタケコプターを使って空を飛ぶ、パーマンであれば空を飛ぶという形でV R体験するとか、ドローンを飛ばして海の上から3,000メートル級の景色をV Rで楽しんでもらうとか、いろんな最先端な楽しみ方もあるんじゃないかと思っています。駅もごさいます。

引き続き、町一体で観光地としての魅力向上ができないかということも含めて、私も取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、公共交通について2点お伺いさせていただきます。

今、公共交通再構築事業ということで、氷見線・城端線の再構築に取り組んでいただいております。このほど、新型車両のデザインの発表がございました。K A S A N Eというコンセプトで発表された車両であります。

私、今日もあいの風とやま鉄道に乗ってまいりましたが、この委員会に所属するようになってから、本当に公共交通というのは自分事として利用しないといけないと思っています。県民の皆さんに年間一人当たり50回以上乗ってくださという目標がありますが、私は今日で県内の利用が92回目となりました。ずっと数えているのもどうかなと思うんですけれども。

そういう形で、繰り返し利用することで見えてくることもあろうかと思っています。朝の時間帯は学生さんなどが非常に多いです。やはり子供たちや学生さんが身近に感じて、愛着を持って公共交通を利用することが、非常に大事だと思っています。

例えば車両のデザインのコンセプトはK A S A N Eということでありましたけれども、氷見線・城端線再構築事業、これは言うだけでも長いなと思っています。例えば、氷見

と城端ですから氷城線なのか城氷線なのかちょっと分からないですけど、今からでも何か、愛着を深めていただき利用を促進するような気運の醸成を図れないかと思っております。路線の愛称を募集するなどの工夫もあったらいいのではないかと思っております。

ここで、現在の城端線・氷見線再構築事業の進捗状況について、村田課長にお伺いします。

**村田城端線・氷見線再構築推進課長** まず、城端線・氷見線の再構築につきましては、現在のところ、まずは県民の利便性、快適性の向上を最優先にということで、沿線市、ＪＲ西日本、あいの風とやま鉄道とも連携し、鉄道施設の整備に取り組んでいるところです。

具体的には、今お話がありましたように、新型車両につきましては、今年１月１１日の第３回城端線・氷見線再構築会議で新型ハイブリッド気動車の導入、また、５月１６日の第４回再構築会議でデザインが決定いたしまして、今後車両整備に向けた設計を行うこととしております。

また、交通系ＩＣカードにつきましては、機器整備やシステム改修を行いまして、今年度中に既設駅を含めて全駅同時にサービスを開始する予定です。併せまして、新型車両導入に合わせたホームのかさ上げ、持続性向上のためのレール関係等の既存施設の改良についても進めております。

また、城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画におきましては、まちづくり、観光施策の連携について取り組むこととしておりまして、再構築会議で、沿線市から、駅周辺の整備、デマンド交通の充実、鉄道ダイヤとの接続改善について進めていくと報告がありました。

今回、車両デザインが決定したことで、再構築事業の取組が目に見える形で具現化してきたと考えております。これにより、県民の皆さんの関心も高まってくると考えてお

りまして、引き続き、必要な整備、利便性の向上に取り組むとともに、今お話がありましたように、沿線住民の皆さんに、乗っていただきたい、または、先ほど雨晴のお話もありましたけれども、訪日外国人観光客の方々にもぜひ乗っていただきたいということで、そういった方々が愛着を持ち、乗りたくなる路線となるよう取り組むことが重要と考えております。

沿線市とも連携したマイレール意識の醸成、利用促進に向けまして、今委員から御提案がありましたけれども、愛称の募集も含めて、実際どのような取組を実施できるのか、今後、関係者とも検討してまいりたいと考えております。

**嶋川委員** ぜひ前向きに検討をよろしくお願いします。

公共交通に関しまして、もう1問質問をさせていただきます。

このほど富山市の施策といたしまして、市内在住の小学校6年生全員に1万円分のＩＣカードの乗車券を配布するという報道がありまして、あ、こういう利用促進の仕方があったんだと、私、本当に驚きました。富山市内の小学校6年生の方の利用を促進するということですが、よく考えたら、富山市の子供たちが富山市内で利用するのはもちろんですけれども、富山県内には同じく小学校6年生の子供たちはたくさんいて、高岡市から乗って富山市に行く人もいれば、氷見市から乗ってどこかに行くという人もいるし、西から東、東から西と利用の仕方は様々だと思います。

今、富山県地域交通戦略で、投資と参画というキーワードで施策を進めていただいております。将来にわたって持続可能な公共交通を目指したときに、子供たちに愛着を持ってもらって利用促進していく、そのために投資をする、将来利用してくれる子供たちのために投資をするということも、この投資と参画の一つの位置づけになるんじゃない

かと思っております。

高岡市の子供たちからすれば、富山市の同級生たちが1万円もらって公共交通に乗れるようになっているけれども、高岡市、あるいはほかの呉西、富山市以外の子供たちは、何で富山市ばかり交通カードがもらえて、自分たちはもらえないのだろうか。今、地方創生で東京一極集中を是正しようという流れの中で、私はこの富山県内において、少なくとも子供たちがそういう地域格差を感じることはあってはいけないと思います。とりわけ、公共交通をこれから利用してもらう子供たちのための施策は、もっともっと考えていかなければいけないと思いました。

この富山市の取組ですけれども、県としてどのように捉えておられるのか。また、県においても、県全域を対象とした同様の取組を実施するべきだと思いますが、御所見を黒崎交通戦略企画課長にお伺いします。

**黒崎交通戦略企画課長** 富山市の取組につきましては、今ほど委員から御紹介いただいたとおりです。富山市では、市内の各小学校の社会科の授業や総合的な学習の時間の中で、市内の公共交通の仕組みや特徴について理解を深めるため、「のりもの語り教育」を日頃から実施されております。

今回のICカードの配布によりまして、教室で学んだことを、実際に公共交通を利用するという自らの行動を通じて、まさに自分事として、卒業後も公共交通への親しみや関心を持ち続けてもらい、その理解をさらに深めるという点で、教育分野と連携した前向きで意義深い取組であると考えております。

富山県地域交通戦略におきましても、利用者としての参画を促す施策といたしまして、電車やバスでの移動など地域交通を日常的に使うきっかけをつくる利用促進に係関係者間で連携して取り組むこととしており、富山市の取組は、

この戦略の趣旨にも沿ったものと考えております。

将来の公共交通の支え手となる児童生徒の皆さんに、公共交通への理解を深めてもらうことは、大変重要であると考えております。

県では、これまでも出前県庁などの機会を通じて、中学生、高校生を対象に公共交通についての理解増進に努めてきております。今回の富山市の取組につきましては、教育分野と連携した公共交通への理解と利用を促す取組といたしまして、市町村や交通事業者等が参加する戦略会議の下にあります交通ワンチーム部会などの場を通じて共有し、前向きな取組が横展開されるよう努めてまいりたいと考えております。

**嶋川委員** 私が公共交通を利用して思うのは、ただその乗り物に乗るというだけではなくて、やはり今おっしゃったように教育や観光、スポーツなど、何かしらくっつけることで利用促進が図れるのかなと思っています。

そのため、子供たちの利用に関して、将来のための投資を県で音頭をとって促すような取組も、ぜひ進めていただけたらと思っています。どうぞよろしくお願いします。

それでは、最後の質問に移ります。

富山県内での新設法人についてです。

先日ニュースで、北陸三県の昨年における新設法人の増加率が全国1位という報道がありました。そこで、端的に富山県内での起業数やその業種、また起業が増加した要因についてどのように認識しているのか、高木スタートアップ創業支援課長にお伺いをいたします。

**高木スタートアップ創業支援課長** 委員御指摘のとおり、民間企業の調査によりますと、令和6年における北陸三県の新設法人の増加率は全国1位となり、富山県においても730社と前年比75社、11.4%の増加を記録し、増加率は全

国でも第3位となりました。

とりわけ、農林漁鉱業が92.3%増、金融・保険業が42.1%増、サービス業ほかが25.3%増と顕著な伸びが見られましたが、これは令和6年能登半島地震に伴い被災した農林漁業等の一次産業での起業や、コロナ禍の終息による観光事業の回復が背景にあると分析されております。

また、日本政策金融公庫の富山、高岡両支店の昨年度の創業融資件数は、対前年度24件増の161件、全年齢に占める20代以下の構成比が20.5%と、全国で富山県だけが2割を超えたとのことであり、将来への希望を感じさせる傾向です。

このような動きの背景には、本県のSCOPE TOYAMAや、高岡市、射水市の支援施設開業をはじめとする支援体制の充実、そして県・市町村等による一貫した起業支援の積み重ねがあるものと認識しております。今後も関係機関と連携し、挑戦が連鎖する地域経済の土壌をさらに育ててまいりたいと考えております。

**嶋川委員** 全国で伸び率が3位だったことなどをお伺いしました。能登半島地震の影響がある中での新設法人の増加率ということもありましたが、今のお話の中で、スタートアップ支援が少しずつ花開いている状況ということも分かりましたので、引き続き取り組んでいただければと思っております。

**井上委員** 皆さん、お疲れさまです。嶋川委員と一緒に、この委員会を継続になりました井上でございます。決して何か問題があったわけではないのですが、大事な委員会ですので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

今日は空港関連で質問をしようと思ったのですが、その前に、実は昨年一昨年この6月定例会前の委員会で、私は移住の話を取り上げています。そして、通告した後、

委員会までの間に新聞で報道発表されてしまうことが２年続けてありまして、今年もあるのかなと思っておりましたら、今日の新聞は休みですから、ありませんでした。

今日資料を見ましたら、移住者の状況が報告されていきました。そこで、ぜひ中川課長に御質問したいのですが、報告を見ますと、令和６年度の移住者が９０２人で、令和５年度が９６６人ですから、今年は減ったんですね。令和２年度から順調に伸びてきましたが、令和６年度は減少しています。この点について、県ではどのように捉え、分析しているのかわかるか、中川課長にお伺いしたいと思います。

**中川中山間地域支援・移住促進課長** 移住者数につきましては、県・市町村の移住相談窓口等において把握ができた人数であります。それ以外の移住者につきましては十分に把握できていないことから参考値扱いとなりますが、令和６年度は９０２名となったところです。

この結果につきましては、令和６年元旦に発生しました能登半島地震や、全国的な自治体間で移住者の獲得競争が激化していることなども影響する中、過去最高でありました令和５年度の９６６名に次ぐ移住者数でした。

農林漁業等への新規就労者数が過去最高の３３名となったほか、ふるさと回帰支援センターによる２０２４年——これは暦年ですが、移住希望地ランキングにおける移住相談セミナー参加者数では、過去最高の７位となるなど、富山県への移住に対する関心は高い水準を維持していると推察しております。

一方、人口減少が進む中で、全国自治体の移住への関心はますます高まっております。そのため、県では今年度、「ワンチームとやま」連携推進本部会議におきまして、移住・定住施策を連携推進項目として議論することとしたところです。

4月に開催しました県・市町村の担当課長級によるワーキンググループでは、市町村間の情報交換の場を定期的に設けてほしいということや、SNSを活用した情報発信など各市町村における取組の情報共有や発信力の強化が課題であるなどの意見が出されたことから、今年度の取組としまして、定期的な情報交換や効果的な情報発信に資する研修会等の開催などを県から提案したところです。

今後とも移住希望者に富山県を選んでいただけるよう市町村との連携も深めて取り組んでまいりたいと思っております。

**井上委員** 関心は高まっているということですね。ただ、地震があったので、例えば氷見市の移住者は、前年に比べるとやはり減ったんでしょうか。

**中川中山間地域支援・移住促進課長** 氷見市も窓口で把握している数としましては、減少しております。

**井上委員** そうでしょうね、分かりました。しっかりとまた取り組んでいただきたいと思います。

それでは、今日の通告に従いまして質問させていただきます。

まず、富山きときと空港に関連して質問します。先月21日に令和6年度の富山空港の利用状況について発表がありました。利用者数は39万5,682人で、前年度比106.8%と伸びておりましたが、コロナ前の54万人にはまだ届いていないとの発表であります。国際定期路線の復活も期待されるところでありますし、まだまだこれからという気もしております。

県では現在、きときと空港への混合型コンセッションの導入準備を進めておられると承知しております。本年2月14日の募集要項等に関するオンライン説明会には、県内外から20事業者が参加されたと聞きました。そして、本年3

月10日までを資格審査書類の提出期限として、本年8月頃に事業者を決める予定と聞いておりましたが、まず、その応募状況はどうだったのでしょうか。山崎航空政策課長にお伺いします。

**山崎航空政策課長** 富山空港への混合型コンセッションの導入に向けましては、今年2月に募集要項等を公表し、公募手続を開始したところで、現在応募のあった事業者の中から選定に向けた手続を進めているところです。事業者の応募状況等の詳細につきましては、今まさに事業者の選定手続中であることから、お答えできないことを御理解いただければと存じます。

今後、有識者等から構成されます審査委員会での審査を経まして、優先交渉権者、事業者の選定を行う予定としております。

**井上委員** まだ言えないんですか。20事業者がオンラインの説明会に参加されたということで、それ以外の方というのは多分あり得ないと思うので、分かりました。それは無理には聞きません。

それで、富山空港特定運営事業等募集要項を見ました。46ページあって、すごく分厚い募集要項でしたけども、その要項によりますと、3月から6月頃の期間は競争的対話等の実施期間となっておりました。あまり競争的対話という言葉は聞き慣れませんが、この競争的対話という手法、手続の中では、具体的にどのような内容が協議されているのかお伺いしたいと思います。

**山崎航空政策課長** 競争的対話等につきましては、空港管理者であり、本事業の公募側でもある富山県のみで事業スキームや運営方法等を設定して提案を求めるのではなく、応募事業者との直接のやりとりを通じて、多面的な観点から幅広い提案を求めるために実施するものです。

具体的には、応募事業者による現地調査やヒアリングを通じて、空港及びターミナルビルの施設や運営の現状、県の各種取組等について理解を深めていただくとともに、事業の目的や背景、事業者が実施義務を負う事業内容や、県と事業者との間でのリスク分担などについて、公募側である県と応募事業者との間で直接交渉・協議を行いまして、事業者の選定後に結ぶことになる実施契約等の内容を調整するものです。

**井上委員** 例えば2社以上が応募されていて、1社といろいろな調整をしているときに、共通認識しなければいけないような事項が出てきますよね。そういったときはその1社とだけ話をするのか、それとも参加された方々にも情報提供をされるのか、その辺はいかがでしょうか。

**山崎航空政策課長** 事業の公募に当たりまして、全ての事業者に共有が必要なものにつきましては、参加する方々全員に共有する形になります。

**井上委員** 8月頃までに優先交渉権者を選定するとされていますが、早ければ来年4月頃から運営を開始すると聞いています。来年4月というのと、あと10か月ほどしかないですよ。今後のスケジュールについて、心配になって聞こうかと思っておりましたら、米原委員と質問が重複しましたので、その質問は米原委員にお願いしたいと思います。

次に、富山・関空便の新規就航についてお伺いしたいと思います。県は昨年11月に航空会社ジェイキャスエアウェイズと連携協定を結んでおられます。この会社は「日本のローカルが、もっと活きる路を。」をビジョンに掲げ、関空と富山空港、関空と米子空港、この2つを結ぶ新規航空路線の就航を目指す地域航空のスタートアップ企業です。

最初にこの話を聞いたときは、たしか2021年を目標にされていたと承知しています。もしもその時点で関空便が就

航できていたら、今の関西万博へも大変行きやすかったんじゃないかと、少し残念に思っております。

しかし、現在は2026年春の就航開始を目指して準備を進めておられるということです。昨年度は県商工労働部のT－S t a r t u p企業にも選定されまして、県も支援してこられたと承知しています。また最近のニュースですが、県の公民連携推進監でいらっしゃった小矢部市出身の吉田守一さんが、ジェイキャスエアウェイズの取締役C S O、最高戦略責任者に就任されたという報道もあり、本県との結びつきも感じられるところであります。

そこで、航空運送事業に係る国の許認可や資金調達の問題、運航に係る規程の整備、発着空港におけるグランドハンドリング事業者との調整など、これまでの議会でも様々な課題が指摘されてきましたが、まず、ジェイキャスエアウェイズの現在の手続等の進捗状況について、お伺いしたいと思います。

**山崎航空政策課長** 株式会社ジェイキャスエアウェイズにおきましては、手続の進捗状況を確認しましたところ、現在、国の航空運送事業の許可を受けるため、国土交通省大阪航空局との間で調整中であると伺っております。また、同社からはこれまでも機材のリースに係る正式契約——これは昨年11月のことですが、締結したことや、資金調達について計画に基づき段階的に進めていることなど、随時情報提供を受けております。

今後につきましては、同社におきまして、委員の御指摘にもありましたとおり、運航に係る規程の整備や就航先の各空港のグランドハンドリング事業者や保安検査を行う事業者との調整など、就航の実現に向けて必要となる手続を順次進めていくと伺っており、着実に準備が進められているものと認識しております。

**井上委員** 着実に進んでいるということで安心しました。よろしく願いしたいと思います。

最後に、富山空港を管理している県として、この後の混合型コンセッションの動向も踏まえて、今後どのように富山－関空便をはじめ新規路線の就航に取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

**山崎航空政策課長** 県では現在、富山空港の利用促進やにぎわいの創出に向けまして、民間のアイデアやノウハウを生かした空港運営が行われる必要があるという考えの下、混合型コンセッションの導入に向けた取組を進めております。コンセッション導入によりまして、行政の信用や民間の創意工夫など、県と運営事業者のそれぞれの強みを生かしまして、官民連携による地域経済の発展を目指すこととしております。

富山空港への新規路線の就航につきましても、運営事業者の創意工夫だけではなく、航空会社等へのエアポートセールスによる航空ネットワークの維持、充実などの取組などにおいて、行政の信用との相乗効果が十分発揮されることが重要と考えております。

今後コンセッション導入に向けた手続が進んでいくことになりましたが、航空路線の充実は持続可能な空港運営に寄与するものと考えておりまして、運営事業者が決定した後は、県と運営事業者とが双方の強みを生かして連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**井上委員** ありがとうございます。しっかりと頑張っていたきたいと思います。何しろ関空便は本当に便利になりました。新幹線の関西までの延伸は、まだまだ混沌としており、だからこそ航空便に対する期待は大きいと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

**筱岡委員** 続いてよろしくお願いいたします。

初めての委員会になります。この委員会は地方創生と名前が付いておりますが、ちょっと残念だったのは、国の地方創生2.0の質問をしようと思ったら、担当は知事政策局ですと言われまして。地方創生と名前が付いているのにそうなのかと思いました。

それでは、まず観光について1点お伺いします。

私の地元の近くの津沢夜高あんどん祭が先週の金・土曜日に開催され、去年も宮崎観光推進局長に来ていただいたんですが、観光庁の特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業のメニューを活用していただいたようです。そのおかげで外国人も含めて過去最高の来場者に来ていただいて、本当に地元は喜んでおりました。

去年は、ほかに2つか3つの祭りで、その事業を利用されたようです。また今年、観光庁の支援事業はありませんが、県単で新たな支援事業があるということで、5月の福野夜高祭では——ここでも局長にお会いしましたが、その県単事業を活用したそうです。それらを含め、祭り等に対する支援事業についてお伺いします。

**高田 観光振興室課長** まず昨年度の観光庁補助を活用した事業ですが、4つの祭りで事業を実施し、市町村、地元の皆様と連携して収益化に向けた取組を行いました。

4つの祭りのうち、今ほど委員に御紹介いただきました津沢夜高あんどん祭、また、たてもん祭り、新湊曳山祭におきましては、曳山などを間近で鑑賞できる有料観覧席の設置やホームページの制作、改修、また、おわら風の盆では、特別公演プランやオリジナルグッズの企画販売などを実施しました。有料観覧席を購入して参加された皆様からは、祭りの迫力や美しさに感動したという声があり、また、グッズ購入を通じて祭りを応援したいファンの方が多くいらっしゃることも実感できたところです。

また、今年度は、春季の祭りの収益化による観光誘客支援事業を昨年の11月補正でお認めいただき、今年繰り越して事業を実施しておりますが、この事業では、昨年度の観光庁補助を活用した事業のノウハウを共有しながら、実行委員会や保存会など、地域主体の取組を市町村と共に支援しております。

今ほどお話がありました5月の福野夜高祭と、6月の庄川観光祭、今週末のとなみ夜高まつりでは、特別観覧席の販売、また、今年は地域外からの誘客は行わない形での開催となりました5月の伏木曳山祭「けんか山」では、グッズの制作、販売などが行われてきているところです。

これらの事業を通しまして、地元の皆様には収益化の意義を理解し、主体的に取り組んでいただくきっかけづくりができたと考えておりまして、成果や課題、また収益化のノウハウを今後市町村と共有し、横展開を図ってまいります。

なお、先週末、津沢夜高あんどん祭が開催されました。今年は保存会の皆様を中心となって有料観覧席を設置されるなど、昨年度からの取組の継続が図られたところです。

**筱岡委員** 昨年度の事業のおかげでしょうか、市内の観光業者が弁当付きの有料観覧席を利用した旅行商品の販売をバス1台分の規模でされたようです。これが継続していけば大変ありがたいし、福野、庄川、砺波、伏木でも祭りが盛り上がるよう、よろしくお願いしたいと思っております。

続いて経済について1点伺います。現在、赤澤経済再生担当大臣がワシントンへ行って5回目の交渉を頑張っておりますが、米国の関税措置をめぐり世界中が大混乱しております。商工会や商工会議所の懇談会でも、影響はどうか聞くと、今のところ直接的な影響は聞いていませんが、これから出てくるようですというような説明をしておられ

ました。

物価高とトランプ関税が重なり、特に自動車関連が一番打撃が大きいようですが、2つの大きな要素による県内経済の動向について、県はどのように状況を把握しておられるのか、まず伺います。

**石崎商工企画課長** 本日の商工労働部資料の9ページでも、県内の経済情勢について報告させていただいております。

本県では、各種経済指標を収集して、その動向を分析するということで、県内企業の皆さんにヒアリングした結果を勘案して本県の景気判断を行い、経済情勢報告をしております。

2日に公表しました経済情勢報告につきましては、個人消費が緩やかに持ち直している一方で、10ページになりますが、生産につきましては、鉱工業生産指数で令和6年12月から4か月連続で低下し、弱含んでいるという現状です。

また、物価につきましては、近年のエネルギー価格や生鮮食品など食料の高騰により、令和4年度から3年連続で消費者物価総合指数が上昇しておりまして、さらに本年4月における最新指数も上昇を続けているところです。また、県内企業から物価高騰による製造コストの増や収益圧迫への懸念、委員御指摘の米国の関税措置による米国内での競争力低下を憂慮する声が聞かれております。

これらを踏まえ、景気の全体基調につきましては、9ページの総評になりますが、「景気は、一部に弱い動きがみられ、横ばいとなっている」と認識しているところです。

今後の先行きにつきましては、米国の通商政策をはじめとして、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクに十分注意する必要がありますと考えております。

特に、本県では自動車部品関係をはじめ、製造業が集積

しております。米国の関税措置により、供給網の変化、市場戦略の見直しなど、県内産業への影響は避けられないほか、雇用や県内消費など地域経済への一定の影響が懸念されるところです。引き続き国の動向を注視するとともに、関係機関と連携いたしまして、県内経済への影響把握に努めてまいりたいと考えております。

**彼岡委員** 本当に困ったものですが、例えば今回も補正予算案で出ている能登半島地震関連のなりわい再建支援事業は、物すごい利用が多いから追加してきておられるわけでしょう。関税と物価高の影響で県内企業が弱ってくると当然困るわけですので、そういう場合の支援策を国を挙げてしていただけることを期待して質問を終わります。

**火爪委員** お疲れさまです、火爪です。2年間よろしく願いします。

まず、賃上げ支援について伺っておきたいと思います。

連合が今年の春闘の賃上げ実績を5%と発表され、かつてない賃上げ成果だと言っておられますが、本当にそれだけ上がっているのでしょうかという話です。

物価高を上回る賃上げが切実な課題となっている折、連合はそう言っていますが、国民春闘共闘委員会は、5月9日の集計結果で単純平均8,603円、3.19%賃上げと。ほかにもいろんな資料がありまして、厚生労働省毎月勤労統計調査の4月の速報値によりますと、事業所規模5人以上で2.3%増、30人以上では2.7%増ということであります。一方、4月の消費者物価指数は、全国数値で4.1%増です。

そこで、県内企業の賃上げの実績、とりわけ労働組合の組織率が低い中小・小規模事業所の実績について確認をしたいと思います。

**赤崎労働政策課長** 県内の春闘における賃上げ状況については、連合富山の6月4日時点の集計によると、全体の賃上

げ率は5.45%であり、昨年同時期の4.91%に比べて高い水準にあります。しかし、規模別に見ますと、300名以上の企業が5.58%であるのに対して、99名以下の企業に关しましては4.39%となっておりまして、大企業と中小企業の間には約1ポイントの差が見られるという状況になっております。

**火爪委員**　そういう数字は私でも分かるんです。聞いたのは、労働組合の組織率が低い中小・小規模事業者の実績について、独自に把握はしておられないんでしょうかということです。

**赤崎労働政策課長**　基本的には、賃上げに关しましては県内の春闘の状況を踏まえ、連合富山の数字などを参考にしながら状況を把握しているところです。

**火爪委員**　数字としてはいろいろ拾いようがあると思っております。例えば商工団体などに聞き取り調査をするなど、いろんな手法があると思うので、引き続き情報収集に努めていただきたいと思います。後でまた質問させていただきます。

次の質問に移ります。

労使間交渉のお話がありましたけれど、やはり組織率が高いわけではないので、特に中小企業、小規模・零細企業に対する政治の責任による賃上げ促進策が、今切実に求められていると思うんです。最低賃金が昨年10月1日から県内では時給50円の引き上げとなり、今年も上がると思いますが、2年の引き上げを合わせたら、中小企業は大変だと思うんですね。

そうした中で、国の業務改善助成金という制度がありまして、上げた分の10分の9がちゃんと支給されるのですが、県が独自に残りの10%に対する賃上げサポート事業をしています。これについて、私は繰り返し、とても低いんじゃない

ないか、実績が不十分なんじゃないかと指摘をしてまいりました。最低賃金を上げるのは賛成だけれども、これ以上上げられたら経営が本当に厳しいという中小・零細企業に対する激変緩和措置が、私はやはり必要だと思います。

国の業務改善助成金と賃上げサポート事業はいいんですが、これは生産性向上策を提出することとセットになっているんです。そうではなくて、最低賃金が上がってもう大変だと悲鳴が聞こえている県内の中小・零細企業に、激変緩和措置として、県独自に生産性向上計画を要件から外す支援制度が必要だと思いますが、県の見解を伺いたいと思います。

**長岡人材確保推進課長** 県では、県内中小企業等の持続的な賃上げの実現に向けまして、国の業務改善助成金の上乗せ支援として令和4年度から賃上げサポート補助金を設けております。令和6年度末までに173件、対象者数約900名に対しまして、国の助成金と合わせて約4億3,000万円を支援してまいりました。

県としましては、これまでの実績に応じて予算も増額し、零細企業等を含む多くの企業において、この補助金を活用していただいているものと認識しております。

この補助金は、事業所内最低賃金を一定額以上引き上げた上で、生産性向上に資する設備投資等——機械設備やコンサルティングの導入、人材育成、教育訓練などを行っていただくことを要件としております。これは、賃上げを一過性の対応ではなく、生産性向上を伴った持続的なものとしていくためで、一定の効果が出ているものと認識しております。

現下の厳しい経営環境を踏まえまして、この補助金による支援を着実に継続するとともに、適切な価格転嫁、DX、省エネ、人的投資などの取組促進によりまして、賃上げと、

賃上げの基盤となる生産性向上の取組を一層後押ししてまいりたいと考えております。

**火爪委員** 数字の確認をさせていただきたいと思います。業務改善助成金と賃上げサポート補助金の件数は違うんですね。今お答えいただいたのは、賃上げサポート補助金の各年度累計の実績でしたか。

**長岡人材確保推進課長** 173件は令和4年度から令和6年度までの賃上げサポート補助金の実績です。業務改善助成金を活用して、賃上げサポート補助金を活用していない場合も当然ございますので、純粋に県補助金を活用いただいた件数となります。

ただし、金額につきましては、県の賃上げサポート補助金と国の業務改善助成金を合算した金額で、4億3,000万円となっております。

**火爪委員** 数字が複雑で。それでは173件のうち、令和6年度単年では何件になりますか。

**長岡人材確保推進課長** 賃上げサポート補助金の令和6年度の実績は104件となっております。

**火爪委員** 104件は本当に少ないと思います。最低賃金が上がって本当に大変だという中小・零細企業に対して、激変緩和措置として県独自の支援をしたらどうですかという話をしていて、もちろん生産性向上を伴う支援もいいと思うんですよ。ただ、今御報告がありましたが、昨年単年度で104件でしょう。

業務改善助成金も2月末の実績をいただいたところ、助成金をもらったのは201件で、うち30人未満事業所が169件という報告です。3月末までデータもあると思いますが、本当に少ないと思うんです。例えば県内の事業所数は総計で5万弱、30人以下の事業所で2万7,882という資料を頂いていますが、業務改善助成金をもらったのは169件、

0.6%で本当にスズメの涙です。これは賃上げした分全て支援があるので、もらえればいいと思うんですが。業務改善助成金は、労働局に申請するんですよ。

北陸三県の数字も調べてきましたが、富山県が一番低く、賃上げで苦しんでいる中小・零細企業をどうやって援助していくかという姿勢が、決して強くないと思います。この業務改善助成金とセットの賃上げサポート補助金を、もっと活用してもらうために努力する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

**長岡人材確保推進課長** まず賃上げ支援の考え方としましては、やはり一過性のものではないということが必須であり、生産性向上を伴うことが条件として必要と思っております。

また、さらなる活用をとということですが、業務改善助成金は労働局で受け付けておりまして、労働局のホームページに県の上乗せ支援もあることが記載されております。先ほど委員が業務改善助成金の助成率が10分の9と言われましたが、今年度は賃金に応じて5分の4と4分の3という状況となっております。

県の賃上げサポート補助金の助成率は10分の1のため、100%というわけにはいかないのですが、少しでも事業者の手出しが少なくなるようセットで使っていただきたいということで、労働局と連携して周知を図っているところであり、ぜひ御活用いただきたいと考えております。

**火爪委員** ですから、その生産性向上策をセットにしている支援制度も、労働局だけに任せていないで、いろんな団体もありますので事業者がもっと応募できるように、県からも支援や働きかけが必要なんじゃないですかと言っているんです。努力してください。要望しておきます。

それで、県独自の中小、特に零細企業に対する激変緩和の支援について、私は何回か本会議などで紹介してきまし

た。岩手県では、今年度、21億円の予算を計上して、時給50円以上賃上げした企業に1人当たり6万円、上限300万円の支援をしています。岩手県に始まって、徳島県でも11億円の予算を計上していますし、奈良県も始め、群馬県も始め、福井県でも上限10万円の独自の支援制度をつくったと聞いております。

これは地方から始まった動きなんです。国もやらなきゃいけない。国はちゃんと予算措置をすべきで、私たちは賃上げした分、社会保険料の事業者負担金を支援すべきだと、国会で働きかけをしています。

せめて県もいろいろやろうじゃないかということで、少しずつ広がってきましたが、今年の経済財政諮問会議で、徳島県の補助制度を内閣府が資料として配ったことを御存じですか。国自身はやらないで、地方の支援制度について紹介をし、さきの国会で石破首相は、それぞれの地域の制度を国の財政で支援したいと答弁しております。こうした先進事例を県はどう認識をしているのか、富山県でも取り入れるべきではないかと思いますが、もう一度赤崎課長にお伺いします。

**赤崎労働政策課長** 委員御紹介のとおり、岩手県をはじめとする複数の県におきまして、生産性向上要件を設けずに一定水準の賃上げのみを要件として一時金の支給を行うなど、地域の実情に応じた独自の賃上げ支援策が講じられているということは承知しております。

しかしながら、賃上げを一過性のものではなく持続的なものにしていくためには、単に賃上げ原資を直接交付するという方法ではなく、適切な価格転嫁の推進に加えて、DXや省エネ、人への投資による生産性向上を通じて、企業の稼ぐ力を強化することが不可欠であると考えております。

このため県では、先ほど人材確保推進課長が答弁したと

ころとも重なりますが、賃上げと設備投資を支援する賃上げサポート補助金やキャリアアップ奨励金、D X・G X推進を支援する中小企業トランスフォーメーション補助金、人的投資を支援するとやま人材リスキリング補助金などの施策を通じて、県内企業の賃上げに向けた取組を後押ししてまいりたいと考えております。

今後とも、国や他県の動向を注視するとともに、国や経済団体、関係機関などとも密接に連携しながら、中小企業が付加価値を確保し、無理なく賃上げを実現できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

**火爪委員** 生産性向上を求める支援制度を否定をしているわけではないんです。それは、申請が不十分なのでもっとやりましょう、もっと徹底してくださいということを先ほどお願いしました。

もう一つに、県内の中小・零細企業の話をもっと聞いてほしいんです。昨年最低賃金が50円上がったでしょう。今年も上がりますよ。賃上げは大事だとみんな分かっている。でも、赤字なのに賃金を上げなきゃいけない小規模事業者は、本当につらい思いをしているんです。それでも上げるのですが、貯金をおろして上げたり、身銭を切って上げたり、皆さん苦勞をしています。

やはり、さらに物価を上回る賃上げをするためには、中小・零細企業に対する支援をちゃんと考えないと、景気がいいときならいいですが、今は地域の景気が本当に冷え込んで大変な状況で、さらに米国の関税措置の話もあり、将来の不安もある。そのなかで、賃金だけ上げるという。それは労働者は賃金を上げてもらいたいんです。だから私たちは、賃上げを求めるときに、中小企業への抜本的支援がセットでなければならないという立場なんです。

先ほど御紹介したように、国もそろそろ地方独自の賃上

げ支援を奨励しはじめており、交付金を新たにつくるとか、交付金をこういうものに使えると打ち出してきました。岩手県の場合は21億円の賃上げ支援で、富山県は1,000万円です。岩手県、21億円です。半分は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、半分は一般財源を充てています。

使い残すと交付金は返さなければいけないので、交付金分は使い切って、一般財源分は残ったら残ったという形で、地方独自にいろいろと知恵を絞って工夫をしています。今日の答弁は答弁で伺っておきますが、引き続き検討していただきたいと思います。

それでは、最後に部長に伺いたいと思います。中央最低賃金審議会が国で設置されて、今、国の目安となる検討がスタートして、地方最低賃金審議会の回答は、例年でいくと8月末ぐらいになるのでしょうか。富山県の昨年10月からの最低賃金は時給998円で、東京都は1,163円と、165円も開きがあります。この格差を縮めるために、昨年は全国27県で、国の答申は一律50円引き上げでしたが、徳島県を筆頭に50円以上の引き上げをしています。

要するに、今年の国の審議会の答申を注視しつつ、県ももっと頑張っしてほしいということです。知事が先頭に立って、地方審議会に賃上げを求めるという働きかけをずっとしている県もあります。今年は富山県も中小企業への賃上げ支援を真剣に検討すると同時に、国の目安額にとどまらない最低賃金の大幅賃上げを地方最低賃金審議会に働きかけるべきと考えますが、部長の見解を伺います。

**山室商工労働部長** 富山県といたしまして、中小・小規模企業における持続的な賃上げの実現は、県内経済の好循環の鍵を握る、県としても最重要課題の一つと認識しております。このため、先ほど答弁申し上げました賃上げサポート補助金やキャリアアップ奨励金をはじめとした支援策を継

続するとともに、価格転嫁やD X、省エネ、人的投資支援など生産性向上施策を展開して、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力の底上げを図っているところです。

最低賃金の決定につきましては、富山地方最低賃金審議会におきまして、物価、春闘の賃上げ動向、地域経済、雇用環境などを総合的に勘案し、中庸的な審議がなされているところです。県としては、その議論の公正性を尊重する立場にあることを御理解いただければと存じます。

委員から御紹介いただきました岩手県は、全国でも一番低い最低賃金であることを問題意識としてお持ちで、近隣県との比較において引き上げの働きかけをされており、また徳島県も、全国最下位から2番目という最低賃金の状況であるため、近隣県との状況、格差を埋めるための御努力をされていることを十分に承知しております。

我々といたしましては、委員御指摘のとおり、企業の支払い能力に関する憂慮や、過度な引き上げによる雇用環境の懸念にも十分に耳を傾けていく必要があると認識しております。

本年2月には県と労働局の連携により、富山県働き方改革に関する政労使協議会を開催し、知事が出席して持続的な賃上げの方向性について意見交換を行ったところです。今後とも時機を捉え、委員御指摘のとおり、持続的な賃上げの方向につきまして、真剣に検討し、対応を適時適切に講じてまいりたいと考えております。

**火爪委員** これからいろいろ動きが出てくると思うので、また引き続き一緒に考えていきたいと思います。

それでは、観光サイドについて1点、立山高原ホテルの貸付先の問題に関連して伺いたいと思います。

立山の山岳観光については、将来にわたって貴重で稀有な自然環境を守り生かした、富山らしい観光戦略を一貫し

て求めてまいりました。先日、自然環境に大きな影響のある立山駅から弥陀ヶ原のロープウェイ構想の検討の終了が、立山黒部貫光から発表されたことを大変歓迎しています。環境保護団体、市民団体の皆さんから、これでひと段落という声をお聞きしています。

しかし、冬季営業などと一旦潰れたものが復活することはないだろうかと、それはないでしょうという対話をしているところであります。

お伺いしたいのは、今年３月で営業停止となっていた県所有の立山高原ホテルの営業方針についてです。

先日、教育委員会から、貸付先第一次候補に東京が本社の株式会社シェルパが選定されたとの発表がありました。私は、冬場４か月は営業できないところに、スキーリゾートやウィンタースポーツ関係を得意として手がける企業が、なぜ来るのかと大変疑問に思うんです。しかも、指定管理者でも、民間委託でもないということで、指定管理者だと県議会の意見を聞かなければいけませんから、意見を聞かずに決める貸付けという方法になったのかと思ったりしています。営業方針に県が直接関与するという形態ではないですね。

宿泊料については新聞記事で既に出ていますが、宿泊者のターゲットは外国人中心になるのでしょうか。県所有の立山高原ホテルをこの企業に任せることにした狙い、理由について、確認したいと思います。

**高田 観光振興室課長** 立山高原ホテルについては、今ほど委員もお話しいただきましたとおり、貸付けに係る公募型プロポーザルが実施されました。教育委員会で所管して実施したのですが、立山黒部アルペンルート内にあり、観光振興の面でも重要な施設ですので、観光部局としても連携してきております。

まず、立山高原ホテルの施設貸付けの公募型プロポーザルは、条件としまして、施設をホテル営業の用に供するものとして貸し付けるということ、また、賃貸借契約期間は令和9年度末までとして、令和8年度中に、契約事業者に対して優先的に賃貸借契約期間終了後の有償譲渡について協議することとして実施されたものです。

この狙いとしましては、宿泊施設として、できるだけ早期の再開が望ましいこと、民間事業者の経験やノウハウが活用できること、そして、貸付け終了後の施設の売却につなげたいことなどを考慮したものと承知しております。

契約候補者につきましては、応募資格を満たした応募者の提案から、活用内容、事業の計画性、事業体制などの審査項目に基づいて、選定委員会で審査された結果、選ばれたものと承知しております。宿泊料、ターゲットについては、一部報道機関による報道もありましたが、正式なところは、今後事業者で営業開始に向けて設定されていくものと承知しております。

**火爪委員** お答えがありませんでしたが、冬場営業しておらずスキー場もないところで、スキーリゾートを得意として手がける事業者が選ばれることになったプロポーザルの中での提案というのはどのようなものだったのでしょうか。

**高田観光振興室課長** 提案の中身につきましては、先ほども申し上げましたとおり、教育委員会で所管して実施されたプロポーザルであり、また個別のプロポーザル提案につきましては、この場でお答えすることは控えさせていただきたいと思います。

ただ、基本的には先ほど申し上げましたとおり、もちろん応募者の要件に基づいて応募をされた事業者であること、また、審査の際には、例えば周辺との調和として自然環境への配慮や地域との良好な関係といった観点、また、地域

活動への協力、観光振興に資する取組などを含めた審査項目に沿って審査がされたものと承知しております。

**火爪委員** いくらプロポーザルでも、県有施設の貸付け先について県議会が意見を言えない、聞いても答えない、そういうスタイルになったということは、私は非常に残念です。

何でそんなことを言うかということ、春山や秋の閉山前のスキー客の動向が心配なんです。冬季営業をしろなどという意見が出てくると困るというのは、問題外のさらに外ですけれども、春山や秋の閉山前の短期間にスキー客がどっと増えると困るんです。要するに、秋だったら吹雪でスキー客が立ち往生してトラブルになったり、送迎をしなければいけなかったり、露出した植物への影響やライチョウの縄張り形成に対する影響など、立山におけるスキーについてはいろんな問題、課題があります。

そうした中で、スキーリゾートを手がける企業が来ると。今の話では何年か貸出しして、その後事業譲渡に移行する可能性が大きいということで、そういうことが密室で、関係者の意見も聞かず、議論もせずに、貸付けだからと簡単に決まってしまっているのかと思うのですが、いかがですか。

**高田観光振興室課長** まず前半の懸念につきまして、今回選定された事業者におかれましては、これもプロポーザルの要件に入れさせていただいておりますが、営業開始前に、例えば周辺の宿泊施設など関係者の方への説明会の開催を求めています。これは、先ほども申し上げました周辺施設との連携協力に配慮を求めていることの一環として、そういったことを条件としたプロポーザルを実施しているところです。

また、後半の部分につきましては、先ほどの繰り返しになってしまいましたが、県としての狙いに基づいて、貸付け

という形での候補者の選定という手続になったと承知をしております。

**火爪委員** あんまり答えになっていないような気がします。分かりませんが、聞いたことにしておきます。

ただ、天狗平のとても良い場所にある良い施設なんです。県民のものなんですよ。その施設の今後の運営について、もっといろんな議論ができる場が必要だったのではないかということを指摘しておきたいと思います。

それでは、局長に伺いたいと思います。今の議論を聞いての御感想も含めてですが、このホテルはいわく付きのホテルだったわけですよ。前知事の立山黒部世界ブランド化事業のときにも、いろいろ物議になりました。冬季営業が必要だとか、ロープウェイが必要だとか大議論になって、結局地元の人たちのいろんな意見で、落ち着くところに落ち着いてきたということだと思います。

令和3年9月に所有権が県に移った段階で、私は何で教育委員会がこの施設の今後について決めるのかと思っていました。観光サイドがもっと積極的なアドバイスする形で、オープンで検討できなかったのかと。大体、去年も職員やアルバイトが確保できずに、5月の連休の4、5、6日を棒に振りましたよね。去年の利用者は一昨年の18%ですよ。私たちにとっては第一級のホテルが、昨年18%しか宿泊実績を上げられていないんです。今年も含めて、2年続けて5月の連休を棒に振ることになりました。

私は、所管を教育委員会から観光サイドに移せばいいのではないかと考えています。先ほどのスキー客の対応も含めて、今後どう取り組んでいくのか、局長に伺いたいと思います。

**宮崎観光推進局長** 去年の稼働率については、地震の影響などで7月まで改修されていたことありますが、今お話が

ありました、人が見つからなかったということについて、何となくうわさには聞いていたものの、我々が正式に聞いたのが年末でかなり遅かったということで、連携がとれていなかったことは反省したいと思っております。

それでは、先ほどの質問に対してお答えします。

世界的な山岳観光地である立山黒部の高付加価値化と魅力の維持向上に取り組む上でも、多様なニーズに応える宿泊施設が確保されていることは、大変重要だと考えております。そうした貴重な施設である立山高原ホテルが、令和7年3月末で公立学校共済組合による運営が終了するというのを昨年末に知り、また標高2,300メートルという特別な環境にあり、適切な維持管理が行われないと施設が著しく劣化するおそれもあったため、将来的な施設の売却を見据えつつ、少しでも早期に宿泊施設として再開できるよう、観光サイドとして教育委員会と積極的に協議や、観光振興の観点からの助言を行ってきたところです。

今回選定された事業者は、県外の山岳観光地の宿泊施設の再生やスキー場でインバウンドを受け入れている事業者と承知しております。山岳観光地の宿泊施設の再生のノウハウがあるので、立山黒部の厳しい立地条件のホテルの活用に、その再生のノウハウを生かすことができるのではないかと、さらにスキー場のスタッフが夏場に立山高原ホテルで勤務することで、年間を通じた継続雇用につながることに期待しております。

観光推進局としては、地域と調和し、自然環境に配慮しつつ魅力ある施設として運営がなされますよう、教育委員会と連携して、今後とも関わってまいりたいと考えております。

なお、所管を移すべきかどうかにつきましては、教育委員会は県立学校をはじめ数々の施設を所有し、施設運営や

管理、修繕のノウハウがある一方、我々観光推進局には現在所管の施設がありません。山岳地域の厳しい自然環境の中で施設運営を行うためには、例えば急に設備が壊れたときなど、ノウハウがある所属が所管することが、貸付け期間中であれば適切ではないかと考えております。こうしたことから、現在のところは、教育委員会に引き続き所管を担っていただくほうがいいのではないかと考えております。

**火爪委員** 夏場にも、ホテルに職員が常駐するというのですか。

**宮崎観光推進局長** 冬場に県外のスキー場で働いていた方が、夏場に高原ホテルで働くことで、1年間を通して働けると伺っています。

**火爪委員** 先ほど、スキーと環境との調和、安全性の問題などについて、強い危惧の声が関係者から上がっていることを申し上げましたので、ぜひその辺もよく検討し、業者と共有していただきたいと思います。今後も注視していきたいと思います。

**中川委員** 中川でございます。よろしくお願いします。

この地方創生産業委員会、名簿を見ておりまして、すごい委員会だと改めて思いました。というのも、交通から地方創生、商工労働、そして観光推進ということで、まさしくいろんなプランを実現させ、それを後押ししていく委員会ではないかと思ひますし、ほとんど推進という名前が付いているのではないのでしょうか。

そういうことで、この委員会が一つになれば、できないことは何もないんじゃないかと、先ほど来思っていました。ぜひまた皆さん方と一緒に進めてまいりたいと思います。

今日はサーキュラーエコノミーの推進について質問したいと思いますが、私はこれまで日本全体を見ていまして、

昔はどんどんそれ行け行けということで、成長が右肩上がりでした。その途端に日本全体で成熟社会という言葉が使われるようになりました。成熟の後には衰退しかないということで、日本中が何とかこのままでいきたいと考えたことが、一番良くなかったのではないのかと思います。

そうして半導体やＩＣなどハードばかりやっているうちに、ＧＡＦＡと言われるアメリカのソフト会社ができきてまして、現在ではＡＩが主流になり、それほど雇用がないにもかかわらず、大きな成長をしています。

一方で日本は、ＯＥＣＤのいろんな調査を見てもみると、生産性が非常に悪くなっており、頑張る力もどんどんなくなっているというのが現在ではないかと思います。

そうした中で、ラストチャンスとして、環境技術を生かし、経済と結びつけ、立ち直るという機会があるわけで、日本はこれを生かすことができなかつたら、間違いなく衰退していくんじゃないかと私は思います。人口がどんどん減って——特に少子化で若い皆さん方が減ってきていますので、少人数であってもどうやってそれに立ち向かっていくかということが、これからの一番大きな課題だと思っています。

私が就職した当時は、第一次オイルショックで、原油価格が戦争の影響で高騰したことで物価上昇があり、また、第二次オイルショックもありました。それで経済もある程度衰退してしまい、頑張らなければいけないということであつたんですが、やはり原油がなかったら成り立たないということで、日本は省エネなどを世界に先駆けて先導してきた国だと、私は思っています。そのときは、世界各国はそうしたことには目もくれない状況で、無視されながらも、日本は頑張ってきたんじゃないかと思っています。

そういう日本でありますから、まさしく今、大量生産、

大量消費、大量廃棄というリニアエコノミーの時代が終わって、ある資源をしっかりと循環させ、それを経済に結びつけていくということは、理にかなった、時宜にかなった政策ではないかと思います。

そうした中で、サーキュラーエコノミーについては、富山県が先行し、知事が先頭に立って成長戦略を掲げる中で推進してきました。

私、この前、中田宏環境副大臣とお話しする機会がありまして、自動車の話を聞きましたが、EUでは2031年までに新車のプラスチックの25%以上を再生プラスチックにして、そのうちの25%は廃車由来のプラスチックとすると。こういったことに対応しない車は、EU域内で販売できなくなる可能性があるということです。これは日本にとって大変なことだと思いました。私も含めて、皆さん、そんなに知らなかったので、フォーラムをしようということで、中田環境副大臣と新田知事、また民間の株式会社H A R I T Aの張田代表取締役に来ていただいて、トヨタモビリティ富山株式会社の品川代表取締役社長にコーディネーター役をしていただき、お話を聞く機会がありました。

やはり目からうろこと言いましょうか、何ということになっているのかと思いました。廃プラスチックはとにかく多種多様で、それを再生していくことは、品質などいろいろな問題があって、量がとれるとか、あるいは混じりけのないものをつくるという技術がこれから求められるということ伺いました。

そういうことを考えたときに、富山県は製造業が非常に多いので、その製造業を中心に、プラスチックとアルミという2つに着目して、成長戦略のど真ん中において推進しようとされていることが、私は非常に理にかなっていると思いますし、時宜にもかなって本当に良いことだと思います。

す。

今、新田知事は、人づくりのほかに、新しい社会経済システムの構築をやるんだと言っておられます。その中身は、まちづくりをはじめ公共交通の維持、活性化やサーキュラーエコノミー、そしてバイオ医薬品など、新しい産業の育成に取り組むことで、それを総合計画の中に落とし込み、みんなでやろうと。共に考えて、意見を計画に反映することで、県民の皆さんと共ににつくって、共に実現する計画としたいとおっしゃっています。

まさしく私は、先ほど来から言っていることを踏まえると、県民を挙げてやっていかなければいけないのが、このサーキュラーエコノミーではないかと思っています。

そうした中、県では5月に富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップを作成されました。私もこれを読んでなるほどと思いました。分かりやすく書いてありまして、課題を3分野に分け、それぞれロードマップが示されております。

この中では、地域でのビジネスモデルの創出ということで、全国に先駆けた先行事例の創出、そして、サーキュラーエコノミー移行への環境整備、動静脈連携の推進——いわゆる技術開発について記載されています。

県民としては、専門的、技術的なことは、なかなかついていけないと思いますが、何をおいてもこういうことをやらなければいけないということを県民の皆さんに知っていただく、認知度を上げるということが、一番大事ではないかと思っています。

私は、認知度と資源を集める回収がキーポイントになるのではないかと思います。

そこで、前置きが長くなりましたが、現段階で県内のサーキュラーエコノミーの県民や企業の認知度がどの程度に

なっているのか、石崎商工企画課長にお伺いしたいと思います。

**石崎商工企画課長** 委員御指摘のとおり、本県のサーキュラーエコノミーを推進するためには、サーキュラーエコノミーの仕組みの認知度向上、資源の回収システムの構築が大変重要です。

このため、県では御紹介いただきましたように、本年3月に策定いたしました富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップにおきまして、2030年までに県内のサーキュラーエコノミー認知度を90%以上とする意欲的な目標を掲げたところです。

これまで県では、3R——リデュース・リユース・リサイクルなどの環境活動における認知度調査を実施しておりますが、その認知度は48%という結果でした。サーキュラーエコノミーという概念は、3Rの理念をさらに発展させたもので、資源を最大限活用する新しい経済システムということですので、本年を初年度といたしまして、新たに調査を行うこととしております。

なお、既に先行実施している国、他県の調査結果を見ますと、県民、企業におけるサーキュラーエコノミーを知らないと回答された方の割合が、いずれも過半数を占めるなど、全国的に認知度向上が課題となっているところです。このような全国的な傾向も踏まえつつ、現在、今年度実施する認知度調査の対象範囲、具体的な質問項目を検討しているところです。

調査結果につきましては、県ホームページで公表するとともに、分析・把握を行い、今後の具体的な施策展開の検討やロードマップの適時適切な見直しなど、2030年度の目標達成に向け、サーキュラーエコノミーの認知度向上を一層推進してまいりたいと考えております。

中川委員 これからまた具体的なことが検討されていくということですが、2030年に認知度90%以上と目標を設定されていて、具体的にはどういう行動をしていくんですか。

石崎商工企画課長 サーキュラーエコノミーの推進に当たりましては、サーキュラーエコノミーへの県民、企業の理解を醸成し、環境価値の高い製品やサービスの選択、動機づけなど、行動変容が不可欠となります。

このため、県全体でサーキュラーエコノミーの広がりを構築するため、2030年度までにその認知度を90%とする目標を掲げたところで、このサーキュラーエコノミーの推進に当たりましては、これまでの資源の効率的な循環に加えまして、製品を生み出す動脈産業と、廃棄物を回収して再生、処分などを行う静脈産業も含めた、サプライチェーンや業種の垣根を超えた連携が非常に重要となっていくところです。

これを力強く推進する中核拠点といたしまして、さきの5月27日に知事の定例記者会見で発表させていただきましたが、公益財団法人富山県新世紀産業機構の中に富山県サーキュラーエコノミー推進プラットフォームを設置いたしまして、企業の相談にワンストップで対応する体制を構築いたしました。

このプラットフォームを通じまして、関係団体、国、自治体とも連携しながら、情報の提供や企業間の連携支援を強力に推進する体制を整えてまいりたいとも考えております。

また、サーキュラーエコノミーへの参画に向けた機運を醸成するため、セミナーや展示会なども積極的に開催してまいりたいと考えております。

今後これらの取組を通じまして、県民並びに企業のサーキュラーエコノミー認知度の一層の向上に努めてまいりた

いと考えております。

**中川委員** 今、行動変容という言葉がありました。将来を担っていく子供たちが大人になったときに、それが当たり前だと言われるような感覚で、ものを進めていかなければいけないんじゃないかと思います。

キーになるのは小学生、中学生、高校生だと思います。2030年という目標がありますが、2040年、2050年と尻上がりにやっていくためには、彼らがそのときの中心的な役割を担っていくことになります。今我々に行動変容が問われているかもしれませんが、彼らが当たり前になんかことがやれるような県にしていかなければいけないんじゃないかと思うんですね。

そう考えたときに、小学校、中学校、高校で課外授業やオープンファクトリーなどでいろんなものを見せるとか、あるいはDVDで、今やっていること、世の中で起きていることを小学生や中学生の段階から見せることが、私は非常に大事だと思うんです。

今、県の教育委員会でも高校改革に取り組んでおられますが、職業教育とどう結びつけていくかということが、一つの大きなポイントだと思います。また、今人手がないということで、県では人材確保・活躍推進本部を設置して、短期的、あるいは中長期的にはどうしていかなければいけないかということが議論されています。

将来を担っていく子供たちが当たり前と思えるような環境をどうやってつくっていくかだと思うんです。学校の先生だけに任せておいても進みません。ですから、先ほど富山県新世紀産業機構などでワンストップで取り組まれると伺いましたが、全小中学校に発信できるような仕組みもつくっていかなければいけないんじゃないかと、私は思います。

それからもう一つは、3 Rの話も出ましたが、資源が日本はないからということではなくて、資源はあるんです、基本はね。その資源を捨てたり、燃焼してばかりいたり、最終処分がどんどん減ってきていますけども、資源があって、それをどうやったらうまく活用できるかということを知りやすく可視化できるようなことをやっていく必要があると思います。

そうしたことを含めて、小中高生への教育が必要だと考えますが、どのようにやっていこうとされているのか、氷見成長産業推進室課長にお願いしたいと思います。

**氷見成長産業推進室課長** ただいま委員から御指摘がありましたとおり、県全体のサーキュラーエコノミーの推進には、将来を担う小中高生の理解、そして啓発に向けた教育が必要です。

これまで県では、公益財団法人とやま環境財団と連携しまして、小学生を対象とした地球温暖化や3 Rなどの環境問題に関する授業を実施してまいりました。また、公益財団法人富山県新世紀産業機構や県内の工業会等と協力しまして、中学生、高校生を対象とした県内のものづくり企業の見学会や、講師派遣による環境配慮したものづくりの紹介などを実施してまいりました。

こうした取組に加え、現在、県立の試験研究機関や県内大学、企業の研究者の方に、小学校、中学校、高校に出向いていただき、身近な製品と地球環境や地球に優しいプラスチック材料などをテーマとしまして、出前授業を企画しているところです。

委員からご指摘がありましたとおり、このような機会を最大限活用しまして、単なる環境問題の理解にとどまらず、資源や材料がどのように再生され、どのようにサーキュラーエコノミーの仕組みとして機能しているのかなど、小中

高生がより深く理解できるよう工夫してまいりたいと思います。

今後とも県内のサーキュラーエコノミーの推進のため、引き続き関係団体や教育機関とも連携しまして、本県の将来を担う小中高生への教育にも取り組んでまいりたいと思います。

**中川委員** 今おっしゃったようなことをぜひ実現していただきたいと思います。

先日、熊本県へ行ってまいりまして、日本の半導体を作る J A S M の社長さんのお話も聞かせていただきました。

熊本地震で熊本空港のターミナルが相当壊れまして、仮設の施設がまだ残っていましたが、子供たちが S D G s を学べる施設として残されていました。高校生が県外から熊本県へ訪れる、あるいは小中高生が県内を見て回るときに、それを学習してから現地に赴くと。いろいろなものを見る際に、そういうことを頭に入れて修学旅行に入る、あるいは会社へ出向くといったことをしておられ、なるほどと思いました。

県外から来た人が、富山県で子供たちに「C E って何ですか」と聞いたときに、そんなことは当たり前に行っていますよと言えるような世の中を県民を挙げてつくっていかねば、とてもじゃないけど富山県が先進県であると言えないんじゃないかと思うんです。

何回も言いますように、子供たちからそういう教育をしていかないと、今から大人にどれだけ話をしてもうまくいかないと私は思います。そういう中でいろんな知恵がたくさん出てきて、学ぼうという力が湧いてくるのではないかと思います。

これからわくわくするような計画をつくっていくということですが、ぜひそんなことも含めて、子供にそういうこ

とをちゃんと教えられるような環境づくりを、ぜひＣＥを通じてやってもらいたいものだと思います。

そんな中で、この委員会には「ワンチームとやま」連携推進本部もありますし、それを下支えするような技術といえどデジタル推進、そして観光など、いろんな分野が混じっています。この委員会に環境はないのですが、何をおいても環境イコール経済というのがサーキュラーエコノミーの一番原点で、それを商工労働部長が引っ張っていってくれると思いますので、ぜひまたよろしくお願いしたいと思います。山室部長から一言お願いします。

**山室商工労働部長** 今ほど御紹介いただきました熊本県の事例もしっかり研究して、我々として何ができるか、しっかり考えてまいりたいと思っております。

まさに今年は総合計画を新しくつくる年であり、今ほどおっしゃいました「ワンチームとやま」連携推進本部や様々な会議体での知恵を結集いたしまして、少しでも前進できるような施策を生み出してまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導をよろしくお願い申し上げます。

**米原委員** 新年度初めての顔合せの委員会ですが、たくさんの課題があって、皆さんそれぞれ御質問されますと、どれだけやっても時間が足りない状況かと思えます。

今、中川委員から環境問題のお話がございました。先般、2時間のシンポジウムでしたけれども、私も参加しまして、本当に目からうろここといいですか、感激いたしました。これは何とかしなければいけない課題だと本当に強く感じ、ぜひ県庁を挙げてこの問題に取り組んでいかねばと思った次第です。

たしかトリプルワンのビルにNOWPAPがありまして、中井さんという元環境省の方がお付き合いもされて、今はもう卒業されたかもしれませんが、そういう歴史があるん

ですね。だけど、時間がたつとつながりが消えてしまうということでは意味がないのです。

昨日の朝刊で「地方創生本気で大胆に」という記事がありました。皆さん顔を見たことがあるでしょう、富山県の総務部長をしておられた岡本全勝さんです。

叙勲を受けられた方で、先般ちょっとお電話していろいろなお話をいたしました。いろいろと大変な努力をされた方でありまして、東北地震でも事務次官として務められましたし、今なお様々なことに大変御尽力いただいております、富山県のことも大変深く御理解いただいています。

こういった多くの人たちを、もっともっと有効に活用して進めていくということも大事かと思っています。今日そのことは申し上げませんが、富山県には人的な財産がたくさんあるということを、どうかひとつ皆さんも理解していただいて、共に努力をしていかなければならないと改めて感じた次第です。

私は今日、地方創生の中での富山地方鉄道への支援について、お話をさせていただきたいと思います。

この二、三日前からたくさんの記事——みなし上下分離が軸だとか、みなし上下前提にせずとか、地鉄はもう耐えられないとか、何が耐えられないのか分かりませんが、地鉄本線の在り方の調査だとか、いろんなことが報道で出ているわけです。

何を言いたいかというと、この北陸線あるいは枝線、城端線・氷見線も富山港線もそうでしょうし、その後ライトレールも入ってきて、北陸新幹線が開業する前からずっと準備をしてきているはず。当時、田中局長は交通専門ではなかったと思いますが、ずっとそんなことを積み上げてきているわけです。その積み重ねた中であって、富山港線やライトレール、城端線・氷見線についても、並行して

話を進めてきたわけです。そしてあいの風とやま鉄道も皆さんのご理解をいただいて、北陸本線の営業を引き継いで今日に至っていると。

この間富山地方鉄道は、本当に申し訳ないけれども、富山県民の足であり、企業の一番大事なもの——十分にこのことを議論されていなかったことは、極めて私は遺憾だと思います。

私に言わせると、今慌ててこうだとかああとかいうのは遅いですよ。この前の委員会でも申し上げましたが、なぜもっと早くそういったことを言わないのかと。議会でも、富山地方鉄道の社長や役員の方、担当者の方に来ていただいて、何回も話をしました。2階大会議室でも会議をしました。県外視察もしました。いろんなことをやってきて、いろんなことを申し上げていても、積極的に自分たちはこうだというようなことをおっしゃる状況ではありませんでした。

ここに資料がありますが、もう結論が出ないとしても耐えられませんか。何が耐えられないんですかね。私は何か他人事のように思っておられる感じがしてならないんです。自分たちの企業なんです。私は残念ながら、今の会社の体質というのは、しっかりと受け止めておいでにならないと極めて憤りを持っておりますので、大変失礼なことを申し上げるかもしれません。皆さんに言っているんじゃないくて、これは公に言っているんです。

私がこう言うと、今日もマスコミの皆さんがおられますので、いろんな人から、お前何を言っているんだと、本当に困っているんだから応援するしかないじゃないかと電話がかかってくる。こっちが助けてほしいと逆に言いたくなりますよ。我々は心配して言っているのですが、全然そのことに対する理解をしてもらっていないところが、極めて

残念だと言わざるを得ません。

したがって、何を言いたいかというと、板屋課長のほうで広域交通や新幹線の担当をしておられますが、沿線自治体との協議について、最近やっと立山町長や富山市長とも、少しはこの上下分離の話もされたようです。今、どういう動きまで進んでいるか伺いたいと思います。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** 富山地方鉄道の在り方について、現在どのような動きとなっているかということで、整理してお伝えしたいと思っています。

富山地方鉄道の鉄道線につきましては、今年2月5日に開催された第2回のあり方検討会におきまして、令和8年度以降の対応を含む鉄道線の在り方について、2つの分科会を設けまして、路線ごとに検討することとなっております。県はこの両分科会に参画しまして、2月以降、関係市町や交通事業者とともに、実務者レベルでの検討を進めているところです。

今委員からも御指摘がありましたとおり、先週6月5日には不二越・上滝線と立山線について議論する第1回分科会が、知事、富山市長、立山町長、富山地方鉄道の社長が出席して開催されたところです。同分科会では、富山市からは不二越・上滝線で再構築事業を視野に入れた在り方の調査を行うこと、立山町からは立山線で再構築事業の実施可能性の調査を行うことについての報告があったところです。

また併せて、富山地方鉄道からは、不採算区間をみなし上下分離方式により運営する場合の路線ごとの運営方法や必要経費の試算として、行政が負担することとなる年間の維持費や修繕費、例えば不二越・上滝線の月岡駅から岩峠寺駅間では約6,300万円、立山線の五百石駅から立山駅間では約2億円との試算が示されたところです。

また、本線につきましても、沿線 3 市 1 町が合同で本線あり方調査事業を実施すること、それから来月 7 月 1 日に本線の第 1 回分科会を開催することにつきまして、先週黒部市から発表されているところです。

富山地方鉄道の支援につきましては、今後このように、沿線自治体において実施される路線ごとの調査結果や富山地方鉄道から示されるデータも踏まえまして、各分科会において議論をしていくことになると考えております。

県としては、今後も引き続き、城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画を取りまとめた立場、また、地域交通戦略を策定した立場から、各分科会においてさらに検討・議論が進むように努めてまいりたいと考えております。

**米原委員** 先ほど申し上げたように、新幹線が開業間近となった段階で、北陸線や幾つかの沿線の関係の議論をずっと進めてきました。積極的に、何度も何度も首長さんに入っていたいたり、JRの方にも、沿線の方々にも入っていたいたりしてきたんです。そうやって一つ一つ積み重ねて形にしてきたわけですよ。

ところが、東部の富山地方鉄道の沿線の関係では、立山アルペンルートがあったり、黒部があったり、先ほどの立山高原ホテルの関係もあったり、富山県の観光の目玉であるエリアの交通について、本当はもっと関心を深めていかなければならないはずです。ほかがどうでもいいとは言いません、さっき高岡市の話もありました。本当はもっともと言わなければならないんですが、そういう話が全く私たちには聞こえてきませんでした。

今、ようやく少し聞こえてきましたが、最悪の状態で、前向きな話じゃないんですよ。どうにもならないので何とかしてくれという、にっちもさっちもいかないような状況の話で、これじゃ本当に我々も聞いてもたまらないと、私

はそんなふうに思っているわけです。

しかし、富山県としても、何とか県民を守らなければなりませんし、しっかりこれを形にしなきゃならない。本当にしっかりとこのことに取り組んで、思い切った改革をして、こうだということを言わないと、ずるずる時間だけかかるようなやり方ではいけませんので、積極的に取り組んでいただくことをお願いしたいのですが、どうでしょうか。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** 先ほど申し上げたとおり、先週6月6日には第1回の分科会——首長が参加する会議を開催しましたが、その前にも副首長と県の交通政策局長、地鉄の専務といった方々が参加した実務者会議を複数回開いて議論を進めているところです。

そういった流れの中で、今般、富山市、立山町、それから本線の沿線3市1町ということで、滑川市、魚津市、黒部市、上市町で調査が行われるということになっておりまして、沿線市町も積極的に動かれているところですので、こういった調査結果をしっかり踏まえながら、また、分科会では実務者会議等で、令和8年度以降の対応も含めて、しっかり議論していくことになると思います。県と地鉄もその議論の中に加わって、しっかり対応していきたいと思っております。

**米原委員** もう1点、今日いろいろと皆さんのお話を聞いて感じたんですが、観光の話が結構多いんですよ。今の電車やバス——バスのことは今日は申し上げていませんが交通網ですから同じです。これは観光とも連携をしていかないといけないんです。鉄道や広域交通には観光も絡んでくる。観光のセクションも一緒になって進めていくということも、私はやっぱり大事じゃないかと感じました。ぜひそういったことも私は取り入れていくべきだと思いますよ。やはり観光も含めてどう利活用するかということを考えないとい

けないので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、交通政策局長にお尋ねします。前にも何度か議会でも申し上げましたが、石川県の交通は、かつて能登線や北陸線などいろいろありましたが、商工会議所や観光協会との連携を非常にうまくやっているし、北陸鉄道の考え方は、非常にお客様の立場に立った経営をしていると思っています。一方で、どうも富山地方鉄道の考え方というのは、役所に全て任せるというのかな、こうしてください、ああしてくださいという、何かそういうことにしか私は感じられないんですね。

そういった点も含めて、今回は本当に時間もなくて切羽詰まっている中で、大変な決断をしなければいけない状況になっているかと思いますが、今どんなふうに思っているか、所見を伺いたいと思います。

**田中交通政策局長** 今ほど富山地方鉄道の鉄道線についてお話がありました。私も委員と一緒に何年かやってきて、現在に至っています。まず、昨年2月に富山市が勉強会の枠組みを設けて議論されてきましたが、昨年9月には県へ検討会に参画してくれという要望を受けました。県としてもやはりこれは何とかしないといけないということで、11月の第1回目の検討会に参加しまして、2回目は今年2月に実施されました。当座、議論をするには、最低限ということとあれなんです、支援が必要だということで、物価高騰、燃料高騰分だけは支援することとして議決もいただいたところですよ。

ただ、それだけではなくて、具体的に3路線をどうするかが非常に大事なので、路線ごとに分けて議論していきましようということで、分科会という形式で、今議論を進めさせていただいています。

課長からもお話がありましたが、やはり委員から見るとやや遅いという印象を持たれるかもしれませんが、実際、富山市も立山町も地元主体で調査に取り組まれ、課題もいろいろ明らかにしながら早めに検討を進めるという話もありました。県も城端・氷見線の再構築実施計画の認定の件もありますので、その戦略をつくった立場から、どうするのがいいのかということで、両方の分科会に入っておりますので、議論が前へ進むように努力してまいりたいと思っています。

北陸鉄道についても既に国の再構築の認定を得ておられまして、お隣の県ですので、事例なども調べて生かせるものは生かしてまいりたいと思っています。

**米原委員** 大変な仕事といたしますか、役割だと思います。田中局長がずっと交通政策局長でいらっしゃるということは何を意味しているかという、しっかりそれをまとめなさいという大きな役割を担っていらっしゃると思いますので、ぜひしっかりと対応して頑張ってくださいと思います。また私も一生懸命、応援するものは応援しますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、先ほど井上委員から富山空港の話がありました。時間ありませんので、少しだけ申し上げておきますが、話を聞いていますと、先ほどの立山高原ホテルも一緒ですが、何か施設を賃貸、渡すというようなところしか耳に入っていないので、その後の空港の運営がどんなふうになっていくのかという形が見えないんです。その辺が私は心配です。

先般、久しぶりに富山空港へ行きましたところ、休業していた鮎屋さんが新たに開店して、ラーメンも出していて、とても繁盛しており、頑張っているなとうれしく思いました。

東京便は3便しかありませんし、北海道便等も少ないで

すが、これからチャーター便が来ると、インバウンドを富山県にどう迎え入れるかということになってきます。空港の運営もさることながら、バスとの連携をどうしていくのかということも、考えていかなければいけません。そういうところも総合的な判断をしていかないと、運営だけの話をしていては片手落ちではないかと私は思うんですが、山崎課長、どう受け止めていらっしゃるでしょうか。

**山崎航空政策課長** 混合型コンセッション導入について、この事業の目的としておりますのは、富山空港の本来の役割を最大限発揮するとともに、官民連携の相乗効果による利用促進や魅力向上で、空港とその周辺、本県の地域経済全体の活性化を図るということで、引き続き、事業者の選定手続を進めているところです。

委員から御指摘のありました二次交通網も含めた利用者の利便性の向上・活性化も、重要な観点と認識しております。また、コンセッションという形で運営を民間事業者に担っていただく流れになりますが、民間事業者だけに全てを担っていただくというよりは、官民連携ということで、引き続き県としても行政の役割を発揮して、連携して進めていく姿を考えております。

**米原委員** バスの関係について、私は前にも田中局長に申し上げたことが何回かありますが、今、乗務員が本当に足りないんです。本来、富山県のエリアは地鉄なんですけども、そこだけでは対応できない。富山へお越しになった人たちは、高山や能登、五箇山など、いろんなところに向かわれます。バスのことはエージェントが対応すべきところなのでしょうが、富山県の業者ともっと連携をしたり、石川県や岐阜県の業者と連携するということも考えていかないと、確保できないんです。本来、富山地方鉄道がイニシアチブをとらなければいけないはずです。関係ないと、私知りま

せんと言うんだから、あの会社は。私は、富山県はお客さんを受け入れるという姿勢がまず欠けているということを言いたい。

空港でのコンセッション導入後も、バスなど二次交通の関係がどうなっていくのかということも含めて、しっかりと運営をしていくということを、受け止めて対応していただきたいと私はと思いますが、どうですか。

**山崎航空政策課長** 富山空港は、今ほど申し上げましたコンセッションの目的もございませうけれども、本県の空の玄関口であるということで、公共交通機関の利便性ということも大変重要になってくると思います。そういった部分もさらに向上するように、運営事業者や交通事業者とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**米原委員** 是非よろしく願いいたします。

最後にもう一つ言っておきます。富山県のバス会社は富山ナンバーです。しかし、そこだけでは対応できないので、どうしても岐阜県や石川県など県外から協力してもらわなければいけないのですが、バスのナンバーが他県だと、自分のところのお客さんをとっていったと、こんな発想になってくるんです。そんなばかげた話はもう通用しません。みんな協力していかなければならないんです。ただ、某社はそういう発想がまだ残っているんです。話を進めていく中でそのことも整理をして、コンセッションの中でしっかりと対策を考えてもらいたいことを要望しておきますのでお願いします。

**川上委員長** ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

## 2 陳情の審査

**川上委員長** 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので御了承願います。

以上で付議事項についての審査は終わります。

この際、ほかに何か御意見等ありますか。——ないよう  
でありますので、これをもって委員会を閉会いたします。